

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町債とは、町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借りる資金のことです。

本年度においても町では、町債事業を右表のとおり予定しております。

また、平成20年9月30日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成20年度町債予定事業(単位:千円)

起債の目的	借入予定額
町道380号線舗装修繕事業	11,000
町道436号線道路改良事業	29,000
地方特定道路整備事業(区画整理事業)	20,700
臨時財政対策債	260,000
公共下水道整備事業	214,000
	534,700

●目的別町債残高

目的区分	平成20年度 9月末残高	構成比
1 普通債	13,162,379	85.1
(1) 総務債	2,936,522	19.0
(2) 民生債	344,059	2.2
(3) 衛生債	43,972	0.3
(4) 農林水産業債	900,678	5.8
(5) 土木債	7,836,651	50.7
(6) 消防債	6,337	0.0
(7) 教育債	1,094,160	7.1
2 災害復旧債	3,473	0.0
(1) 土木債	3,414	0.0
(2) 農林水産業施設	59	0.0
3 企業債	2,301,856	14.9
合計	15,467,708	100.0

●借入先別町債残高

(単位:千円、%)

借入先区分	平成20年度 9月末残高	構成比
財務省	10,554,458	68.2
ゆうちょ銀行	46,427	0.3
㈱かんぽ生命保険	495,623	3.2
地方公営企業等金融機構	2,831,422	18.3
栃木県市町村共済組合	23,825	0.2
栃木県市町村振興協会	4,485	0.0
栃木県市町村退職手当組合	10,685	0.1
銀行等	1,229,786	7.9
栃木県	270,997	1.8
計	15,467,708	100.0

◆町有財産（基金）

(単位:千円)

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成20年9月30日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残高
財政調整基金	824,599
減債基金	235,885
都市計画施設整備基金	2,415
地域づくり推進基金	108,249
たかねピア構想推進基金	20,432
地域福祉基金	201,777
庁舎整備基金	12,558
小山文化スポーツ振興基金	24,901
国際交流推進基金	61,672
土地開発基金	127,792
国民健康保険財政調整基金	204,332
介護給付準備基金	142,481
合計	1,967,093